

養護学校進路指導における「個別移行支援計画」の開発

内海 淳・原 智彦*・中西 郁**

Developing "Individual Transition Support Plans" for Special School Career Guidance

Jun Utumi Tomohiko Hara Kaoru Nakanishi

The individual transition support plan has been developed as a new system in the field of special school career guidance. The objective of this research is to examine the process of research and development of the individual transition support plan, and to clarify its roles and characteristics. I have organized the research and development process for the plan into the following four categories: 1) preliminary work, 2) initial draft, 3) final draft, and 4) practical application. In making the shift to special support education, the individual transition support plan is considered an integral part of the individual education support plan at the high school level. The individual transition support plan is expected to play an important role in facilitating social participation following high school graduation.

Key Words: special school, career guidance, individual transition support plan, special support education

1. はじめに

養護学校進路指導は転換期にあり、新たな進路指導実践が開拓されている。そのひとつは進路学習の実践であり、進路相談や現場実習（就業・進路体験）と関連させながら実践展開し、主体的な進路選択と社会参加を促す実践となってきた。次に開発されているのが個別移行支援計画である。個別移行支援計画は、表1の年表に見るように東京都を中心に開発されてきている。個別移行支援計画は、社会参加を関係機関と連携（共通理解と役割分担）しながら支援するツールである。このツールが有効に機能するためには地域の関係機関による地域（支援）ネットワークが組織されていることが重要な要素となる。個別移行支援計画は実践的試行段階にあり、2005年度から特別支援教育の個別の教育支援計画とともに本格的な実践的活用段階へ入る。故に当面は、個別移行支援計画の実践的活用の在り方が模索されるだろう。

本稿では、東京都での個別移行支援計画の研究開発経過を検討することにより、個別移行支援計画の特徴や意味を明らかにしていく。

2. 個別移行支援計画開発の背景

1) 進路指導実践基盤の変化¹⁾

(1) 高等部教育政策の変化

第一に、高等部整備・拡充政策は、希望者全員が高等部に入学できる状況を形成し、障害のある生徒の社会参加の時期を高等部卒業時とする段階に到達させた。しかし、各自治体の高等部整備の特徴により、必ずしも地域で就学できる状況にはない。

第二に、高等部教育政策は、生徒個人の職業能力開発を重視する職業教育から、関係機関が連携して支援する就業支援へと変化しつつある。1990年代後半からの文部科学省の就業促進・就業支援に関する調査研究等では、関係機関との連携が課題とされ、個別移行支援計画が開発されてきた。

(2) 自立観・障害観の変化

第一に、新たな自立観は支援を前提とする自立であり、本人の自己決定や意志を尊重しようとする自立観である。知的障害教育の進路指導では「自己決定と本人参加」などのキーワードで新たな自立観が語られてきた。

第二に、WHOによる障害の捉え方は、国際障害分類（1980年）から国際生活機能分類（2001年）へと改定された。これは医療モデルから人間と環境の相互作用モデル

*東京都立あきる野学園養護学校

**東京都教育庁指導部

ルへの転換とも言われる。このような障害の捉え方は新たな自立観とも絡んで、環境の調整・整備により障害者の活動と参加を促進するという問題の捉え方につながっていく。

(3) 就労・福祉環境の整備

第一に、地域で生きることを基本とする運動・実践・施策が、通所施設・小規模作業所・グループホーム・家族支援などの整備を促してきた。このような就労・福祉環境の整備は、地域で働き・暮らすことを基本的方向(地域生活への移行)とするものであり、生徒が卒業後の生活を進路選択できる現実的環境が整備されつつある。

第二に、近年の就労拡充の実践・施策は、環境整備の観点からの施策の展開である。障害者雇用率の改訂、特例子会社の拡大、障害者就業・生活総合支援事業(就業・生活支援センター)、就労・雇用支援センター、障害者雇用機会創出事業(トライアル雇用)、福祉的就労から一般就労への移行促進、就労支援ネットワーク、職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業などが近年の動向である。この10年障害者施策は、特に就労支援に重点が置かれ、展開してきている。

(4) 新たな職域開拓と就労像の変化

第一に、知的障害者の伝統的な就労産業として製造業が大きな位置を占めてきたが、産業構造の変化及び産業の空洞化により新たな職域・職種の開拓が課題となっている。高等部学習指導要領にも新たな職域を意識した「情報」「流通・サービス」が新設された。新たな職域開拓には、地域の産業・仕事を見直すこと及び地域の関係機関が連携して組織的に開拓することが必要となる。

第二に、就労産業の変化や雇用形態の多様化等からその就労像も変化している。つまり、進路指導が伝統的に実践的前提としてきた就労像の転換が求められている。働くかたちをより多様なものと考えていくことが、就労の多様な可能性を見いだすことにもなる。

(5) 障害者福祉の転換

第一に、障害者福祉の仕組みは、従来の措置制度から支援費(契約)制度に転換された(2003年)。行政が決める福祉から利用者が選ぶ福祉への転換であり、居宅福祉(地域生活)重視の施策であったはずだが、居宅支援の仕組み・環境は十分に整備されていない。そして、開始されたばかりの支援費制度であるが、理念と財源の矛盾から高齢者の介護保険と統合されようとしている。さらに、障害者福祉の仕組みがより基本的な枠組みから見直すことが検討されている。

第二に、新たな福祉の仕組み(選択・契約)では、利用者としての意志が問われる。つまり、新たな福祉の仕組みは、生徒が将来の福祉サービスの利用主体に位置づけることを要請している。福祉サービスの利用は、相談

や支援を媒介することになるので、在学中の「相談しながら問題解決する体験」が重要となってくる。

(6) 特別支援教育への転換

第一に、特別支援教育は、「今後の特別支援教育の在り方について」報告が提言している方向であり、障害児の教育に関する新たな対象と仕組みの提案である。新たな仕組みの中核をなすのが「個別的教育支援計画」であり、調整・連携役の特別支援教育コーディネーターである。

第二に、特別支援教育では、高等部段階の「個別的教育支援計画」の一環に、移行期を支援する新たな仕組みである「個別移行支援計画」の活用を位置づけ、2005年度からの実施が予定されている。このような位置にある個別移行支援計画を本稿では研究課題としている。

2) 個別移行支援計画開発の背景

(1) 就職率の低下とその対応

知的障害養護学校卒業生の就職率は、1990年になると大きく低下していった。具体的には1990年40.7%、1995年33.4%、2000年27.0%、2003年22.4%と低下している²⁾。この就職率の低下の要因は、高等部整備拡充に伴う生徒の重度化・多様化やバブル崩壊後の景気の低迷などが考えられる。このような就職率低下のもとで、職業教育や進路指導の改善が学校教育関係者の緊急の課題となった。文部省協力者会議(1996)は、「盲学校、聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について」報告し、職業教育や進路指導の改善課題を提示した。また、総務省は文部省に勧告し、職業教育の改革と充実及び進路指導の効果を高める方策(関係機関との連携)を求めた³⁾。このような報告や勧告は、1999年の高等部学習指導要領改正にも影響を与えた。さらに、文部省は就業促進や就業支援の調査研究・実践研究に取り組んでいくことになった。また、障害者施策及び実践でも就労支援が課題視され、就労支援の施策や取り組みが本格化していった。このような背景には、就職率の低下やバブル崩壊による離職などの問題とともに、大きな時代の流れとして、ノーマライゼーション理念の浸透による地域生活志向、そこでの就労問題の課題化が就労支援を時代の課題に押し上げていく構造的な背景があった。

(2) 新たな進路指導実践の開拓

進路学習は、進路の自己選択を促す実践的意図から1990年頃から一部で試行されてきた。生徒を進路選択の主体に位置づけた進路指導の考え方(実践の枠組みを進路学習・現場実習・進路相談から構成)と実践例が、「新・教師のための福祉・就労ハンドブック」に掲載されて以後、高等部の実践に進路学習が普及していった。都立養護学校職業教育推進委員会報告書「時代の変化に

対応した職業教育の充実」に、進路学習の考え方と実践例が報告されたことは、新たな進路指導を開拓しようとする問題意識が反映されたものであった。進路学習の実践的蓄積は、新たな進路指導開拓の先駆けであり、その後の実践開拓の基盤となり、個別移行支援計画の開発へと発展していった。

(3) 就労支援ネットワーク

就労支援ネットワークの先駆けとして、「大阪障害者雇用支援ネットワーク」が1996年に発足した。このような取り組み等に刺激され、東京都福祉局では1999年に「障害者就労支援システム検討会」を立ち上げた。この検討会は翌年に、「地域における障害者の就労支援システムの構築に向けて」と題する答申をだした。就労支援と生活支援を一体的に提供するこの答申が基本となり、東京都単独事業「区市町村障害者就労支援事業」が2000年度から開始された。さらに、東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会は前述の答申を学校教育の立場から再構築した「就労支援システムにおける学校の役割」を提案した（イメージ図含む）。ここでは就業促進のために、関係機関が連携する就労支援ネットワークを構築することの必要性が強調されている。ここには、就労支援の課題性が、関係機関の連携・ネットワークを課題化するという関係が見られる。

(4) 「21世紀の特殊教育の在り方」報告と障害者基本計画

「21世紀の特殊教育の在り方」報告⁴⁾は、その基本的考え方において関係機関が連携した一環した相談支援体制の整備を提起している。また、後期中等教育機関への受け入れ促進と生涯学習の支援の項では、「職業的自立を促進するため、就業を支援する方策について実践的な研究を行い…中略…保護者や企業、労働、福祉機関等と連携しながら、障害のある生徒の在学時から卒業後にわたる個別の就業支援計画を策定すること」が提案されている。これは進路指導における関係機関との連携と個別の支援計画策定の提起である。障害者基本計画の「教育・育成」では、「社会的・職業的自立を促進するため、教育、福祉、医療、労働等の幅広い観点から適切な支援を行う個別の支援計画の策定など障害のある子ども一人一人のニーズに応じた支援体制を構築する」ことが提起されている。ここでも関係機関との連携と個別の支援計画策定が提起されている。

(5) アメリカ合衆国の ITP

OECD（経済協力開発機構）のCERI（教育研究革新センター）では、1978年からトランジション研究に着手した。CERIではトランジションを「成人になること」と位置づけ、①自律と自立、②生産的活動、③社交関係・地域参加・レクリエーションと余暇活動、④家庭

での役割遂行の4領域から捉えている。アメリカ合衆国では、IEP（個別教育計画）の一部としてのITP（個別移行計画）が1990年に制度化された。1980年代から使用されるようになった「移行」の概念は、主にキャリア教育から発展したと考えられるが、QOL向上の観点を伴いながら形成された⁵⁾。そして、移行概念・モデルは「学校から職場への移行」から「学校から地域生活への移行」へと変化してきた。1990年代半ば頃から日本でも紹介され、ITPという社会参加を支える仕組みとともに、「移行」及び「移行期」という捉え方が意識されるようになった。

(6) 障害者ケアマネジメント

障害者ケアマネジメントへの具体的取り組みは、障害者福祉改革が本格化してきた1995年から始まった。「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」と「今後の障害保健福祉施策の在り方について」の報告書では、ケアマネジメント手法による効果的なサービス提供の必要性が論じられている。ケアマネジメントの実践は、障害者の地域生活を推進し、個々のニーズに応じた有効なサービスを提供する実践である。そのサービスは、「サービス調整会議」（地域ネットワーク）のもとで地域社会資源や地域人的資源をつなぐことにより提供される。これは関係機関が連携して総合的なサービスを提供することである⁶⁾。ケアマネジメントの実践は、「障害者ケアマネジメント体制整備推進事業」及び支援費制度の開始により本格化していったが、財源の在り方等により残念ながら十全に機能していない。個別移行支援計画の活用では、地域における基礎的な支援の仕組みである障害者ケアマネジメントと相互に理解し、連携していく必要性が大きい。

3. 個別移行支援計画の研究開発経過

1) 模索段階

都立養護学校職業教育推進委員会平成11年度報告は、「時代の変化に対応した職業教育の充実」をタイトルとし、第4章を「職業教育の充実に向けた進路指導の在り方」にあてた。そこでは「卒業後の就労・生活支援を見通した新たな進路指導の新たな展開」とする副題を設け、新たな進路指導の在り方を提起した。特に、進路学習の考え方（現場実習・進路学習・進路相談で構成）、3年間の学習計画及び授業事例から新たな進路指導である進路学習を展開している。また、卒業後の生活の整理から就労支援と生活支援の意義を確認し、地域就労支援システムを構想している。この地域就労支援システムの構想は、ネットワークによる支援の萌芽構想であった。

東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会は、「特

表1 養護学校進路指導の動向

年代	進路指導の動向	関連事項
1989	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂(職業教育の充実、専門教科の新設、職業学科の設置、コース制) ・「発達遅れ」誌別冊「教師のための福祉・就労ハンドブック」発行(現場実習中心) 	<ul style="list-style-type: none"> ※養護学校高等部の希望者全員就学運動
1993	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校進路指導研究会の発足(進路学習・個別移行支援計画の開発、大学公開講座等を担う) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者基本法」制定 ・国連「障害者の機会均等に関する標準規則」採択 ・「障害者対策に関する新長期計画」策定 ・ユネスコ「特別なニーズ教育に関するサラマンカ声明」採択 ・「障害者プラン」策定
1994	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達遅れと教育」誌「自己決定と本人参加」を特集 	<ul style="list-style-type: none"> ※高等部整備に並行して小規模作業所等の通所型施設の増加 ※高等部の重度化・多様化 ※高等部の就職率低下
1995	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達遅れと教育」誌「社会参加をめざした進路決定」を特集 	
1996	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省協力者会議「盲学校、聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について」報告(新たな職域・職種の開拓、進路指導等の多様化、企業との連携強化等) ※文部省はこれ以後「就業促進に関する調査研究」に取り組む ・「発達遅れと教育」誌別冊「新・教師のための福祉・就労ハンドブック」発行(進路学習掲載) ・「発達遅れと教育」誌「青年期は青年らしく」を特集 	
1997	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達遅れと教育」誌「進路指導と移行サービス」を特集 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省協力者会議「特殊教育の改善・充実について」報告(高等部の整備拡充と訪問教育の実施) ・障害者雇用促進法の改正(知的障害を含む)
1998	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達遅れと教育」誌「働く生活への参加と支援」を特集 ・都立養護学校職業教育推進委員会発足 	
1999	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領改訂(個別の指導計画、職業的な自立の推進、情報・流通サービスの新設) ・「発達遅れと教育」誌「これからの進路支援」を特集 ・東京都「時代の変化に対応した職業教育の充実」方向で、新たな進路指導として「進路学習」を提起 ・全国特殊学校長会「障害者の新たな職域開拓に向けた職業教育等の調査研究」報告 ・東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会発足(後に個別移行支援計画の開発を担う) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援の拠点づくり試行的事業開始
2000	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉検討会「地域における障害者の就労支援システムの構築に向けて」答申 ・「発達遅れと教育」誌「積み上げる進路学習」を特集 ・東京都「時代の変化に対応した職業教育の充実」報告で、新たな進路指導の在り方として「個別移行支援計画」の構想を提起 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「障害者就労支援システム検討会」の発足 ・高等部訪問教育の本格実施;高等部希望者全員就学 ※これ以後、障害者の社会参加する時期の基本が高等部卒業段階へ移行 ・障害者ケアマネジメント体制整備推進事業実施
2001	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀の特殊教育の在り方」報告で、生涯学習支援と個別の就業支援計画が提起される ・東京都「特殊教育諸学校、労働・福祉関係機関、企業等の連携を図った効果的な職業教育及び進路指導の在り方に関する研究」報告(学校間連携、新たな職域分析、就労支援システム) ・東京都「区市町村障害者就労支援事業」開始(就労支援と生活支援の一体的提供) ・「発達遅れと教育」誌「学校生活から社会生活への移行支援」を特集 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省協力者会議「21世紀の特殊教育の在り方について」報告 ・文部科学省「特殊教育課」を「特別支援教育課」へ変更 ・障害者雇用機会創出事業開始(トライアル雇用)
2002	<ul style="list-style-type: none"> ・全国特殊学校長会「障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画(就業支援に関する調査研究報告書)」発行 ・全国特殊学校長会「進路指導のネットワーク」調査(校長会紀要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法の改正(就業・生活支援センターの創設、ジョブコーチ事業の実施) ・「障害者基本計画」策定(個別の支援計画) ・「重点施策実施5か年計画」策定;新障害者プラン
2003	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達遅れと教育」誌「保存版進路・卒業後のサポートガイド」を特集(進路学習・個別移行支援計画中心) ・「今後の特別支援教育の在り方」報告で、「個別の教育支援計画」の一環に個別移行支援計画を位置づける ・東京都「個別移行支援計画 Q&A 基礎編(就業支援に関する実践研究第一年次報告書)」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について」報告 ・障害者福祉の支援費制度の開始
2004	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「個別移行支援計画 Q&A 応用編(就業支援に関する実践研究第二年次報告書)」発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者基本法」の改正

内海：養護学校進路指導における「個別移行支援計画」の開発

表2 東京都における個別移行支援計画の研究開発過程

経過	文献資料	主な記載内容	主な特徴
<模索段階>	①都立養護学校職業教育推進委員会「時代の変化に対応した職業教育の充実」(平成11年度都立養護学校職業教育推進委員会報告書)平成12年3月、東京都教育庁指導部 ②東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会「特殊教育学校、労働・福祉関係機関、企業等の連携を図った効果的な職業教育及び進路指導の在り方に関する研究」(就業促進に関する調査研究報告書)平成13年2月	①職業教育の充実に向けた進路指導の在り方(職業教育と進路指導、進路指導と進路学習、就労支援・生活支援) ②学校間の連携を図った進路指導の進め方、新たな職域の職務分析、就労支援システムにおける学校の役割 ※今後の課題で「個別の就業支援計画」を提案	①進路学習の考え方と実践例が紹介される、卒業後の生活を整理し、就労支援・生活支援の必要性を位置づける、地域就労支援システムを構想する ②学校間連携の必要性と連携のブロック化、都福祉局の「地域における障害者の就労支援システムの構築に向けて」の答申を受けて、就労支援システムにおける学校の役割をイメージ図に整理する
<素案段階>	①都立養護学校職業教育推進委員会「時代の変化に対応した職業教育の充実」(平成12年度都立養護学校職業教育推進委員会報告書・就業促進に関する調査研究)平成13年3月、東京都教育庁指導部	<新たな進路指導の在り方> 1. 進路指導の観点 2. 個別指導計画に基づいた進路指導 3. 個別移行支援計画への展望 (1)個別移行支援計画が必要とされる背景 (2)卒業後の就労・生活支援の現状 (3)個別移行支援計画の実施に当たって学校教育に求められること 4. 進路指導体制の充実 5. 学校と関係機関との連携	①個別移行支援計画が必要とされる背景 ②移行支援ネットワークの構築 ③個別移行支援計画(試案)の作成 ・本人のプロフィール、将来の生活についての希望、必要と思われる支援、具体的支援(学校生活、進路先での生活、余暇・地域生活、出身学校の役割)で構成 ④学校間・企業・関係機関との連携
<成案段階>	①全国特殊学校長会編「障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画」(教育・労働関係機関等が連携した就業支援の在り方に関する調査研究報告書)平成14年7月、ジアース教育新社	1. 個別移行支援計画の開発と活用 2. 高等部在学中の個別移行支援の作成と活用 3. 卒業後指導につながる個別移行支援計画の作成 個別移行支援計画の位置づけ、個別移行支援計画の内容、個別移行支援計画の活用 4. 個別移行支援計画を活用した関係機関との連携 労働機関との連携における活用、就労支援機関等への中心的役割の移行、企業との連携における活用 5. 就業支援の体制、組織の実例の分析 6. 教育・労働関係機関が連携した就業支援に関する事業	①アメリカ合衆国 ITP の紹介 ②在学中の計画と卒業後の計画の二種類作成 ③在学中の計画は進路相談・現場実習中心、個別の指導計画との関係を整理 ④卒業後の計画の具体的支援は家庭生活、進路先生活、余暇・地域生活、医療・健康、出身校の役割 ⑤関係機関との連携の考え方・就労支援ネットワークの実例
<活用段階>	①東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会「個別移行支援計画 Q&A 基礎編」(就業支援に関する実践研究報告書)平成15年6月、ジアース教育新社 ②東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会「個別移行支援計画 Q&A 応用編」(就業支援に関する実践研究報告書)平成16年2月東京都教育庁指導部	①個別移行支援計画全般(基本的考え方)、個別移行支援計画(1)(作成・活用のポイント)、個別移行支援計画(2)(作成・活用のポイント)、就業支援の体制・組織と生活支援との連携、資料(保護者と教師の個別移行支援計画の意識調査) ②特別支援教育における個別移行支援計画の意義、個別移行支援計画(1)作成の実例、個別移行支援計画(1)活用の実例、個別移行支援計画(2)作成の実例、個別移行支援計画(2)活用の実例、今後の関係機関との連携のあり方、東京都における継続的な組織・体制づくりの歩み	①個別移行支援計画の基本的考え方のポイントの整理、移行支援計画(1)・(2)の作成・活用の基本を解説、就労支援機関・企業・生活支援機関との連携事例 ②個別の教育支援計画・個別の指導計画との関係を整理、移行支援計画(1)・(2)の作成・活用のポイントを実例をあげながら説明、関係機関との連携における個別移行支援計画の活用事例分析

特殊教育諸学校、労働・福祉関係機関、企業等との連携を図った効果的な職業教育及び進路指導の在り方に関する研究」で、学校間の連携と連携のブロック化を提案するとともに、「就労支援システムにおける学校の役割」に言及している。学校の役割は「就労支援ネットワークの形成、就労支援システム構築における役割」と「就労支援システムの中での具体的役割」があるとし、就労支援システムにおける学校の役割のイメージ図を作成している。この就業促進研究協議会で学校の役割を特に意識しているのは、都福祉局障害者就労支援システム検討会の答申「地域における障害者の就労支援システムの構築に向けて」を受けて、就労支援システムにおける学校の役割を再構築しようとしたことにある。なお、この調査研究の今後の課題として「個別の就業支援計画に関する研究の推進」が提起されている。

模索段階は、進路学習を象徴とする新たな進路指導を開拓しようとする問題意識と就労支援のシステム化（ネットワーク化）が強く意識された段階である。また、就労支援とともに生活支援の必要性が共通認識となっている。そして、全国特殊学校長会の「障害者の新たな職域開拓に向けた職業教育等の調査研究」報告のように、就業促進が模索されていた。さらに、個別の就業支援計画の作成が課題化されている。

2) 素案段階

都立養護学校職業教育推進委員会平成12年度報告は、新たな進路指導の視点として進路学習・現場実習・進路相談という実践の枠組みを確認し、学習指導要領で新たに位置づいた個別の指導計画に基づいた進路指導（在学中の指導）を検討した。そして、個別移行支援計画を構想・展望している。そこでは個別移行支援計画を『「学校から社会へ』、『子どもから大人へ』という二重の意味での移行期となる後期中等教育においては、直接的指導・支援とともに、個々の生徒を取り巻く人々や環境を調整し、スムーズな移行を実現しようとする個別移行支援計画が必要となる」と位置づけている。また、1枚からなる個別移行支援計画表（試案）を作成しているが、その構成は①本人のプロフィール、②将来の生活についての希望、③必要と思われる支援、④具体的支援（家庭生活、進路先の生活、余暇・地域生活、出身学校の役割）である。この個別移行支援計画表は、「個別移行支援に関し各関係機関が独自に作成する計画を概観できるようにしたものであり、本人をはじめ、関係機関相互に確認し合い、情報を共有化し連携を深めることを目的としている」書式である。同時に同報告は、移行支援のネットワーク構築、学校間の連携、学校と関係機関との連携に論じ、支援ネットワーク構築への問題意識を深めている。

素案段階の構想は、在学中の進路指導は個別の指導計画、卒業後の進路指導は個別移行支援計画と役割分担されている。個別移行支援計画が卒業後の支援に限定されたのは、まだ十分軌道に乗っていなかった個別の指導計画との関係があった。素案段階で個別移行支援計画が作成された背景・契機は、①新たな進路指導を開拓しようとする問題意識が関係者にあったこと、②個別の指導計画の実践が開始されており、個別の計画を作成することを当然視する共通意識があったこと、③「個別の就業支援計画」という構想が「21世紀の特殊教育の在り方」報告（中間まとめ）に提示されていたこと（前述の東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会の調査研究報告書でも指摘あり）、④アメリカ合衆国のITP制度化が関係者の間に紹介され、問題意識を培ったことなどが考えられる。

3) 成案段階

全国特殊学校長会は素案段階の構想を本格化すべく、文部科学省の「教育と労働機関等が連携した就業支援の在り方に関する調査研究」の委嘱を受けた。この調査研究は、「21世紀の特殊教育の在り方」報告の提起を受けたものであり、東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会報告の今後の課題（個別の就業支援計画に関する研究の推進）を受けたものである。そして、個別移行支援計画の研究開発は、東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会がワーキンググループとして担当した。

成案段階の個別移行支援計画は、在学中の支援計画である「個別移行支援計画(1)」と卒業後の支援計画である「個別移行支援計画(2)」が作成された。個別移行支援計画(1)は、進路相談、本人・保護者の希望、支援計画、現場実習から構成されている。これは毎年更新される1枚の在学中の支援計画であり、特に個別の指導計画との関係が課題となっており、その整理が試みられている。個別移行支援計画(2)は、大枠は素案段階と同じであるが、具体的支援の領域が「家庭生活、進路先の生活、余暇・地域生活、医療・健康、出身学校の役割」から構成され、新たな支援領域として「医療・健康」が加えられた。この医療・健康の領域は、肢体不自由養護学校などの生徒の実態を考えると不可欠な領域となっている。さらに、関係機関との連携の考え方及び就労支援ネットワークが個別移行支援計画を活用する観点から検討されている。

成案段階は素案段階で個別移行支援計画(2)の書式ができていたこともあり、リアリティのある検討がなされ、個別移行支援計画としても具体性のある構想となっている。また、この調査研究の契機は、「個別の就業支援計画」の研究開発にあったが、将来的な使用も考慮し、素

案段階の表現「個別移行支援計画」を用いることとなった。しかし、この調査報告は、調査研究の主旨とも絡んで一般就労する生徒を前提に個別移行支援計画が開発されている。

4) 活用段階

東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会は、「就業支援に関する実践研究」の委嘱を文部科学省から受け、個別移行支援計画の研究開発を具体化していった。ここでは、理解・啓発資料の作成を目的にQ&A形式のマニュアルづくりが意図され、実践的試行を背景に、「個別移行支援計画 Q&A 基礎編」と「個別移行支援計画 Q&A 応用編」が作成された。

個別移行支援計画 Q&A 基礎編は、個別移行支援計画の意義・書式等に重点がおかれ、その基本的考え方及び作成・活用の基本を図的表現を多用しながら解説している。例えば、「個別移行支援計画は、生徒本人のニーズをもとにした支援の在り方と支援者の役割分担を明確にするという意味で重要です」という指摘や移行期・移行の概念を明確にしている。成案段階の曖昧な部分やわかりにくい部分をQ&A形式で解説することにより、関係者に普及・啓発するのにふさわしい形式になっている。ネットワーク構築に関しても、就労支援機関・企業・生活支援機関との連携事例が分析されている。

個別移行支援計画 Q&A 応用編は、実践的試行を背景に活用方法の解説に重点がおかれている。特別支援教育への転換を意識しながら個別的教育支援計画・個別の指導計画・個別移行支援計画の関係も基礎編での位置づけを再整理している。そして、個別移行支援計画の作成・活用のポイントが実例をあげながら具体的に説明されている。さらに、関係機関との連携における個別移行支援計画の活用事例を分析・紹介している。ここに至って、個別移行支援計画の本来の目的（関係機関と連携するためのツール）に接近できた。

活用段階は実践的試行を背景に、個別移行支援計画の基礎編・応用編が作成された。基礎編・応用編は、個別移行支援計画を普及・啓発する役割を果たす内容となっている。実践的試行から個別移行支援計画の成果と課題も一定明らかになってきている。①個別移行支援計画を活用することにより在学中の地域生活が充実する、②関係機関との連携の充実から関係者の授業参加・関係者のアドバイスによる授業改善が図られる、③個別移行支援計画の活用が地域の相談支援体制（ネットワーク）の構築につながるなどの成果が指摘されている。今後の課題として、①相談会議（移行支援会議）の確立、②生徒の自己選択・決定できる力の育成などが指摘されている。

4. 研究開発の特徴と意味

1) 就業支援の組織的研究

個別移行支援計画の研究開発は、都立養護学校職業教育推進委員会・全国特殊学校長会・東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会の組織的な研究として取り組まれてきた。またその研究は、文部科学省の委嘱による就業促進・就業支援に関する調査研究・実践研究として取り組まれてきた。研究開発の背景で述べたように、それは高等部整備拡充に伴う就職率低下という問題を契機とする職業教育や進路指導の改善課題にアプローチする就業促進・就業支援政策であった。その政策は、従来の職業教育の充実による生徒の職業的能力開発だけではなく、新たな職域開拓や関係機関の連携等を課題とする就業促進・就業支援の政策であった。個別移行支援計画の研究開発には、このような大きな時代の文脈があり、一般就労を前提とする就業支援に関心が焦点化されていた。ここにはこの10年、就労支援が課題化される時代性があった。しかし、個別移行支援計画として開発されたことは、今後の展望を考えると全ての生徒に適用できる可能性を持っている。

2) 研究開発の契機

個別移行支援計画が研究開発された直接的契機は、次の3点に整理できるだろう。第一に、「個別の就業支援計画」の構想が「21世紀の特殊教育の在り方」報告で提起されていたことである。個別移行支援計画の名称のもとで研究開発されてきたが、この契機から就業支援という観点は、関係者につよく意識されていた。第二に、研究開発に携わった関係者に、新たな進路指導実践を開拓しようとする問題意識があったことである。それは進路学習の実践を開拓しつつ、アメリカ合衆国のITP（個別移行計画）にも関心を培っていたことである。つまり、移行支援という観点も一方でつよく意識されていた。第三に、関係機関が連携して就労支援するネットワークづくりへの問題意識である。それは「就労支援システムにおける学校の役割」に象徴されるように、障害者支援の方策が関係機関の連携・ネットワークという時代のキーワードになっていたことも反映している。個別移行支援計画の開発では、開発経過で見てきたように、一貫して関係機関との連携も課題化して取り組まれてきた。それは個別移行支援計画と関係機関の連携・ネットワークが車の両輪のような関係にあるからである。

3) 連携するためのツールの開発

研究開発された個別移行支援計画は、関係機関が連携して支援するためのツールであることが特徴であり、性

個別移行支援計画(1)

年 組	生徒氏名	担 任
-----	------	-----

進路相談の記録			
日 付	出 席 者	形態(場所)	内 容
			① 当初の進路希望に関する相談内容を記入します。
			④ 校内での相談の記録だけでなく、関係機関(児童相談所、福祉事務所、地域障害者職業センター、就労支援機関、ハローワーク等)との相談の記録を記入します。

本人の希望	② 入学当初の相談の内容に基づき生徒・保護者の希望を記入します。
保護者の希望	

就労に向けて、生徒、保護者の希望をもとに考えられる支援計画			
卒業後の生活を 目視した目標:	③ 生徒・保護者の希望に基づき、3年間の目標を立てます。		
1年間の目標:		④ 3年間の目標に基づき、年度内の目標を立てます。	
学習場面	具体的な課題	手立て・配慮事項	
	⑤ ④の目標から、各支援を行う具体的な学習場面を記入します。(具体的には、作業学習、進路学習、日常生活の指導、各教科等)	⑥ 各学習場面での具体的な課題(なつてほしい姿)を記入します。	⑦ 具体的な課題に対しての支援の手立てや配慮事項を記入します。
評 価:	⑬ 年度末に、年度当初立てた目標や支援内容について評価し、記入します。		

インターンシップのまとめ			
実習先:		仕事内容:	
本人の評価	⑨ 実習を終えての生徒の評価を記入します。		
保護者の評価	⑩ 実習を終えての保護者の評価を記入します。		
実習評価の ま と め	【社会生活面】		⑪ ここでは、実習を行った各事業所からの評価表や巡回の際に記録した内容を記入します。 【社会生活面】では、実習中の家庭生活での様子、休日・余暇の過ごし方、通勤等を記入します。 【作業面】では、実習中の作業能力(巧緻性、集中力、持続力、安全、体力、理解力等)を記入します。 【対人関係面】では、コミュニケーション、あいさつ・返事・報告、言葉遣い等を記入します。 【その他】では、前述の項目以外の事柄や関係機関との連携の様子を記入します。
	【作業面】		
	【対人関係面】		
	【その他】		
今後の方針	⑫ ⑥から⑪までの内容を踏まえ、今後のインターンシップの方針を立て記入します。		

個別移行支援計画(2)【記入例】

本人のプロフィール			記入者 (****)			
氏名	****	フリガナ	****	男女	生年月日	昭和 年 月 日
住所	〒				連絡先	
保護者	****	住所	〒		連絡先	
出身校	****養護学校		担当	****	連絡先	
将来の生活についての希望						
<p>将来は、家庭から出て、パートでの生活へ移り、結婚したい。そのためにも、仕事では、できる仕事内容が増え、体力がいたら1日8時間働き、給料が上がるようにしたい。</p> <p>☆私が望む支援の優先順位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パート生活ができるようにしてほしい。 ・仕事を早くおぼえて、1日8時間働けるようになりたい。 ・休日にスポーツ等ができる友達がほしい。 						
必要と思われる支援内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の希望する生活に向けて、通勤寮の利用からグループホーム・アパートへの移行を考えたい。また、一人暮らしに向け、家庭で食事の準備片づけ、掃除、洗濯等の日常生活の技能を身につける機会を持つようにしたい。 ・仕事については、本人の体力を考えて、1日6時間でスタートするが、就職後しばらく様子を見た上で、勤務時間の延長について就職先に検討してもらおう。 ・休日の仲間との余暇活動を考え、地域の青年学級への参加を勧めたい。 						
具体的支援						
家庭生活	進路先の生活	余暇・地域生活	医療・健康	出身学校の役割		
担当者：保護者 連絡先： 内容：休日には、食事・洗濯等の手伝いをする。毎日、帰宅後の様子を見守り、仕事の様子をつかむ。 担当者：福祉課ケースワーカー 連絡先： 内容：通勤寮への申込手続きをする。	担当者：(株) * ****主任 連絡先： 内容：就職後の勤務状況を見て勤務時間の延長を検討する。 担当者：**区就労支援センター**指導員 連絡先： 内容：事業所の定期訪問を通して体力面・技能の習得状況を把握する。	担当者：**青年学級担当者 連絡先： 内容：青年学級への参加状況を把握し、職場での悩み事などがあれば、学校関係者または保護者へ連絡をする。	担当者：**病院医師(主治医) 連絡先： 内容：やや太り気味であり、成人病の心配もあるため、定期的に健康診断を受ける。	担当者：元担任** 連絡先： 内容：関係機関との連絡を取り、本人の希望する支援について相談会議を設定する。保護者及び事業所との連絡を取り、就職直後の様子についていねいに状況を把握する。		
備考：次回の相談会議を7月に設定する。						

以上の支援計画について了承しました。

平成 年 月 日

氏名 (自筆)

格である。個別移行支援計画(1)は、在学中の支援計画であり、計画的に将来設計を培っていくための計画である。この支援計画を関係機関が連携することにより、在学中の地域生活が充実したものになる。個別移行支援計画(2)は、本人・保護者の希望・ニーズを関係機関が連携して総合的に支援していくための計画である。つまり、関係機関が連携することは、共通理解（ニーズ・支援方法等）し、役割分担することであり、そのためのツールが個別移行支援計画である。このように個別移行支援計画の研究は、支援のための環境整備であり、連携するためのツールの開発であった。連携するためのツールという特徴・性格は、個別的教育支援計画と基本を同じものとしている。

4) 課題としての在学中の支援計画

在学中の支援計画である個別移行支援計画(1)は、その主な内容は進路相談と現場実習（インターンシップ）から構成されている。ここには、実習的活動を中心とする伝統的な進路指導観がよよく反映されている。新たな進路指導は、進路学習・現場実習・進路相談という実践的枠組みから主体的な進路選択と社会参加を促そうとしている。このような新たな進路指導の観点からすると、開発された個別移行支援計画では進路学習の位置づけが全体的に弱い傾向にある。主体的な進路選択と社会参加を促し、主体として個別移行支援計画を活用していくためには、在学中の支援計画に進路学習を明確に位置づけていくことが必要である。そのことにより、本来の意味で当事者を育て、当事者が活用する支援計画となる。

5, おわりに

個別移行支援計画は、全国特殊学校長会の啓発及び個別的教育支援計画の一環に位置づけられたことにより、短期間に全国的な普及を見せている。しかし、個別移行支援計画の基本的な特徴や意味が必ずしも正確に理解されておらず、個別移行支援計画という実践様式だけが普及している傾向があるのも事実である。

このような状況のなかで、東京都教育庁指導部は個別的教育支援計画の構想にあたり、個別の指導計画と個別移行支援計画の関係を再構築している。そこでは個別的教育支援計画を個別移行支援計画と同じ連携のツールと理解し、1枚の書式にまとめている。また、在学中の個別移行支援計画(1)を個別の指導計画の一部に位置づけ、「個別の進路指導計画」とした。そして、卒業後の個別

移行支援計画(2)を「個別移行支援計画」とし、個別的教育支援計画の一部に位置づけている¹⁰⁾。なおその後、個別の進路指導計画は「進路相談・進路学習・インターンシップ（実習）」から構成し、主体的な進路選択と社会参加を促す進路学習を明確に位置づけた。就業支援の方策として独自に開発された個別移行支援計画であるが、個別的教育支援計画や個別の指導計画との関係のもとで再構築し、実践的に活用することが求められている。

<注・文献>

- 1) 内海 淳 (2004)「新たな進路指導・『移行支援』への転換」(松矢勝宏監修「主体性を支える個別の移行支援」大揚社)
- 2) 文部科学省特別支援教育課 (2004)「特別支援教育資料(平成15年度)」
- 3) 松矢勝宏 (2003)「職業教育と進路指導をめぐる施策と実践研究の動向」職業リハビリテーション第16巻
- 4) 文部科学省21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2001)「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」
- 5) 水谷由美・柳本雄次 (2002)「アメリカ合衆国におけるITPの発展経緯と現状」心身障害学研究第26巻(筑波大学心身障害学系)
- 6) 知的障害者ケアマネジメント研究会 (2000)「障害者ケアマネージャー養成テキスト(知的障害編)」中央法規出版
- 7) 原 智彦「移行支援—個別移行支援計画の現状と課題—」発達障害研究第25巻4号
- 8) 東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会編 (2003)「個別移行支援計画 Q&A 基礎編(就業支援に関する実践研究報告書)」ジアース教育新社
- 9) 全国特殊学校長会編 (2002)「障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画(就業支援に関する調査研究報告書)」ジアース教育新社
- 10) 平成16年度個別指導計画改善検討委員会 (2004)「特別支援教育時代に向けた個別指導計画の改善」東京都教育庁指導部
- 11) 本稿では、全国的に影響を与えている東京都で開発された個別移行支援計画に焦点をあて検討してきた。現在試行されている個別移行支援計画及び類似モデルには、4類型があるという。それは①引継書モデル、②個別進路指導計画モデル、③個別就業支援計画モデル、④関係機関との連携計画書モデルである。相澤雅文・清水貞夫 (2003)「『個別の移行計画』活用のための書式モデルの類型化」発達障害研究第25巻第3号